

平成27年9月8日

「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」（平成25年10月1日付諮問第1218号）答申（案）に対する意見

(住所) 〒106-0032 港区六本木1-7-27  
(氏名) 全国郵便局長会会長 大澤 誠  
(電話番号) 03-3505-4830  
(電子メールアドレス) [moriyama-zen@bz04.plala.or.jp](mailto:moriyama-zen@bz04.plala.or.jp)

頁	21ページ						
意見	<p>ユニバーサルサービス確保のために必要な日本郵政グループの負担が過重となっていることから、固定資産税等に対する税務上の措置をはじめとする「負担緩和策」を早急に講じていただきたい。</p> <p>また、顧客利便性を阻害している預入限度額や新規業務にかかるいわゆる「上乘せ規制」などについては、一刻も早く撤廃をいただきたい。</p>						
理由	<p>全国郵便局長会は、郵政事業及び地域社会の発展に寄与することを目的に組織されており、かつこの実現を至上の喜びとして活動しています。また、地域の皆様に喜んでいただくことこそが郵政民営化の成功の姿と考えこれまで取り組んで参りました。この目的は、日本郵便株式会社法に定める会社の目的とも完全に一致するものです。</p> <p>さて、審議会の答申（案）においては、</p> <p>『 郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策については、短期的な観点からは、日本郵政及び日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる。日本郵政グループにおいては、平成27年4月に「中期経営計画」を発表しているが、その着実な推進が期待される。』</p> <p>と述べられており、短期的には、ユニバーサルコストを専ら経営努力で吸収することを求めています。</p> <p>しかし、日本郵政は、民営化前から利益の50%（法人税よりも高額）を国庫に納付して参りましたし、民営化後においても、2007年下期～2013年度において、</p> <table><tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>25,125億円</td></tr><tr><td>預金保険料</td><td>5,418億円</td></tr><tr><td>保険契約者保護機構負担金</td><td>48億円</td></tr></table> <p>を負担しています。（出典：平成26年12月25日の郵政民営化委員会資料）</p> <p>また、国の政策により分社化したことにより発生した会社間取引にかかる消費税を毎年800億円（消費税10%に引上後は1,000億円）負担しております。</p> <p>こうした負担の中において更にユニバーサルコストを経営努力によって吸収するにはおのずと限界があります。</p>	法人税、住民税及び事業税	25,125億円	預金保険料	5,418億円	保険契約者保護機構負担金	48億円
法人税、住民税及び事業税	25,125億円						
預金保険料	5,418億円						
保険契約者保護機構負担金	48億円						